

# 郵送申請に必要なもの

## 申請書

(表面)

(裏面)

### 本人確認書類の写し

免許証やマイナンバーカード  
健康保険証など

### 口座番号確認書類の写し

通帳やキャッシュカードなど

## 申請に間違いがないか、もう一度確認を！

申請内容に間違いがあると振り込みができなくなり、申請書の修正をしなければいけません。確実に振り込みを行い、迅速に家計への支援を行うため、もう一度申請に間違いがないか確認しましょう。

- ① 振込先の名義人
- ② 振込先の支店コード・口座番号・フリガナ
- ③ 添付書類(本人確認書類・口座番号確認書類)



# 新型コロナウイルス感染症対策

— 支援に向けた制度が始まっています —

## 特別定額給付金の申請をお忘れなく！

1人10万円

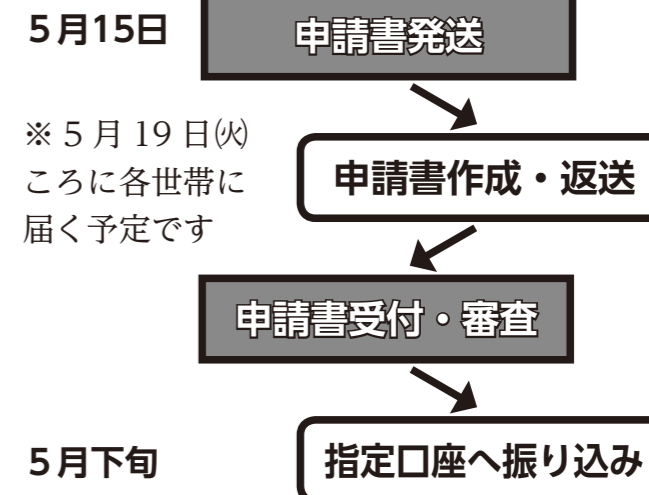
問い合わせ 企画課定額給付金係(☎@1211)(代)・内線2419

申請期限  
8月14日(金)

5月15日(金)から申請書の郵送が始まりました。届きましたら内容を確認し、給付を受けるため忘れずに期限までに申請しましょう。

Q 郵送で申請した場合、最短でいつもらえますか？

A 県内12市で1番早い5月15日に申請書を発送しました。指定口座へ振り込むまでの事務フローは右のとおりです。申請書が届き、速やかに郵送で申請した場合には、最短で「5月下旬」の振り込みとなります。  
オンライン申請受け付け分の振り込みは、同じく県内12市で1番早い5月7日に始めました。



Q 直接窓口で申請することはできますか？

A 窓口の混雑により「3密」になることを防ぐため、「郵送またはオンライン」のどちらかで申請することを原則としています。不明な点などがありましたら電話で問い合わせるなどしていただき、趣旨のご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

## 詐欺の電話・訪問に注意！

- ・ ATMの操作を依頼
- ・ 手数料の振り込みを依頼
- ・ 訪問しキャッシュカードを持ち去る

このようなことをすることはありません。

不審に感じたらその場で対応せず、企画課定額給付金係へ問い合わせてください。

